

川崎市都市計画道路網の見直し（案）について

～見直し候補路線（区間）の選定及び見直し方針～

都市計画道路とは？

都市計画道路は、人や自動車交通などの移動を支える「交通機能」をはじめ、都市構造や街区の形成等を担う「市街地形成機能」、さらには都市の防災性の向上や上下水道施設、共同溝等のライフラインの収容等を担う「空間機能」など、多様な機能を有する根幹的な都市施設です。

都市の交通やまちづくりなどを考えて、都市計画法に基づき計画される都市計画道路は、その他の道路とともに、体系的、機能的に連携された道路網を形成することにより、市民生活や都市活動を支える重要な役割を担っています。

なぜ、都市計画道路網を見直すの？

本市の都市計画道路網の中には、都市計画決定されてから、長期間にわたり事業が実施されていない路線や区間があり、時間の経過とともに、社会経済環境や市民の意識・行動などが変化する中で、あらためて、各路線や区間が担うべき道路機能や必要性などを見直し、効率的、効果的に整備を進めることが必要となっています。

都市計画道路網見直しの基本的な考え方

1 見直しの検討対象

本市の都市計画道路網は、図1に示すとおり、市内の主要な道路として都市計画決定された「幹線街路」が全計画延長の約90%を占めており、都市計画道路網の根幹を形成していることから、見直し検討は、幹線街路を中心に行いました。また、その他都市計画決定されている一部の区画道路や歩行者専用道路なども検討対象に加えました。

なお、市内には高速道路として都市計画決定された「自動車専用道路」もありますが、その必要性等について検証する場合には、首都圏の道路体系などを踏まえた広域的な観点から検証、評価することが必要であるため、今回の検討対象からは除外しました。

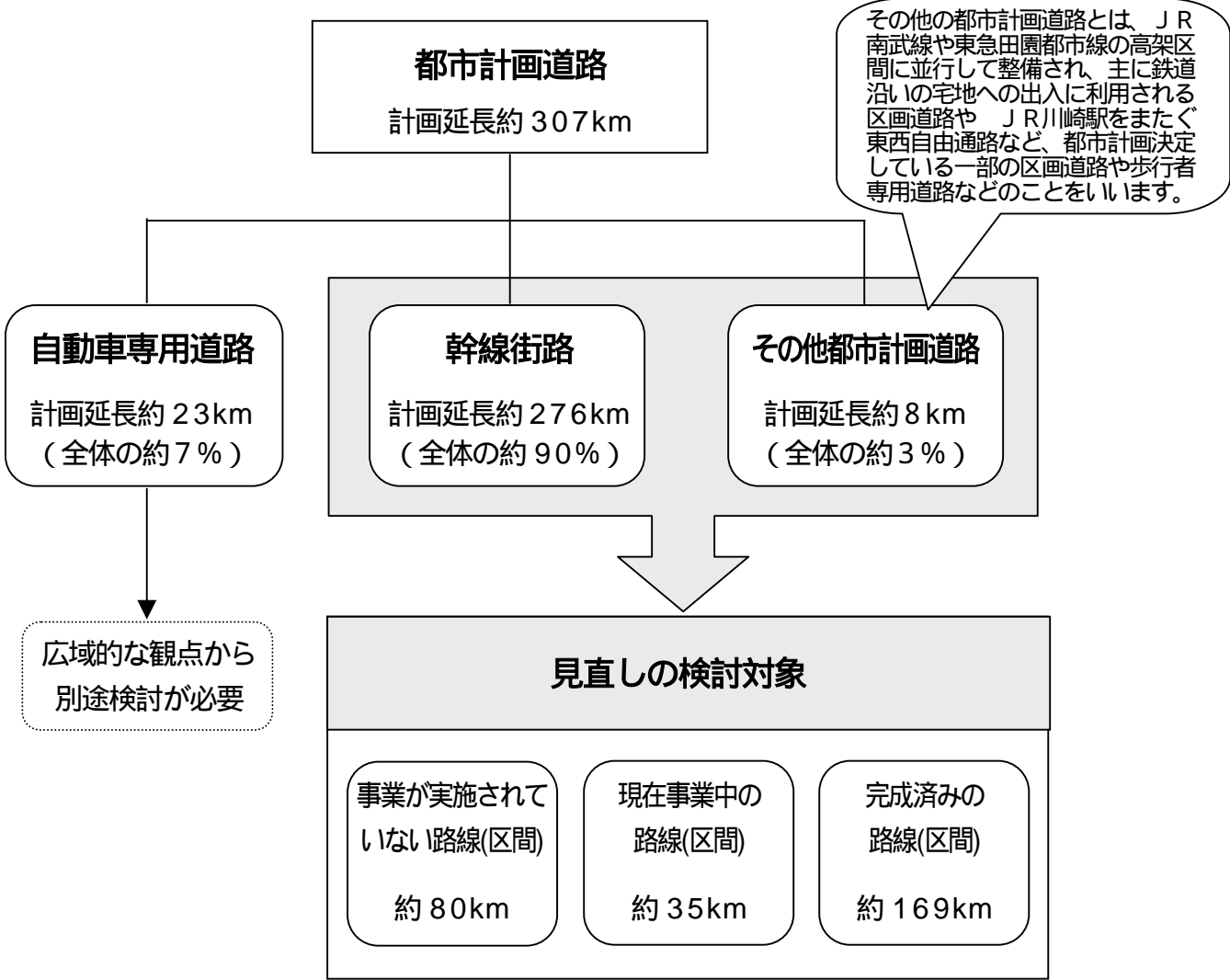


図1 見直しの検討対象

都市計画道路網見直しの基本的な考え方

2 整備状況や課題に応じた見直しの実施

都市計画道路網の見直しは、図2のとおり、道路の整備状況や課題に応じて、「ア 必要性の検証」、「イ 事業実行性の検証」及び「ウ 改良方針の検討」を行いました。

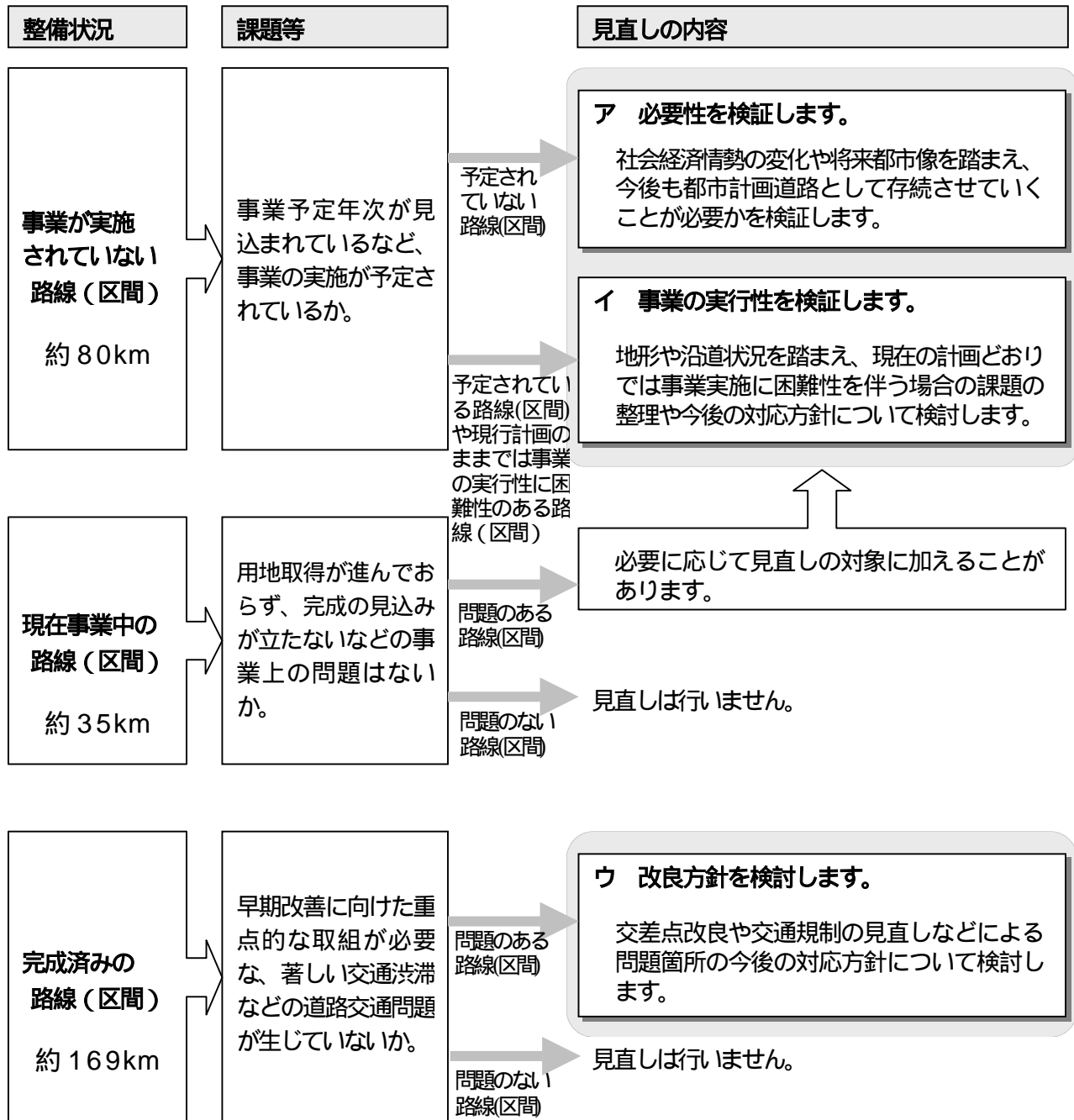


図2 整備状況や課題に応じた見直しの実施

都市計画道路網見直しの基本的な考え方

3 見直しの基本方向（見直しの視点）

都市計画道路が担う多様な機能を踏まえ、都市計画道路のあり方や必要性などの計画の視点を中心に、効率的、効果的に都市計画道路の整備を推進するための事業の視点も考慮して、都市計画道路網見直しの基本方向を表1のとおり設定することとしました。

表1 見直しの基本方向（見直しの視点）

見直しの基本方向	評価項目（例示）
都市の骨格形成のための都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏ネットワークや市域を越えてネットワークする幹線機能を有する都市計画道路 市内拠点、市外拠点、広域交通結節点（IC、空港、港湾等）へ連絡する都市計画道路
拠点形成や地域のまちづくりのための都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業や土地区画整理事業などの面的整備事業等の土地利用計画と一体的に計画されている都市計画道路 まちづくりの誘導・形成を支援する都市計画道路 高速道路、鉄道等の他事業と一体的に計画されている都市計画道路
混雑緩和のための（円滑な道路交通のための）都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 混雑の解消に役立つ都市計画道路や並行する道路の混雑解消に役立つ都市計画道路 ネットワークの欠落区間の整備により連続性が期待され、移動距離の大幅な短縮に寄与する都市計画道路
歩行者等の安全性、快適性向上のための都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 交通バリアフリー法の重点整備地区内の特定経路などに指定されている都市計画道路 自転車・歩行者交通を大量に発生される学校、商店街、病院、鉄道駅、住宅地等が沿道にあるなど、自転車・歩行者交通の安全性、快適性の向上に寄与する都市計画道路 住宅地の中にある生活道路から通過交通を排除する等の効果が認められる都市計画道路
公共交通の利便性向上のための都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 既存道路が幹線かつバス路線や区間となっており、当路線の整備によりバスの走行性や定時性の向上に寄与する都市計画道路 当路線の整備によりバス等の走行環境の整備・改善に寄与する都市計画道路 鉄道、バス等への乗り継ぎの利便性を高める駅前広場（都市計画決定されている駅前広場）と一体的に計画されている都市計画道路
都市の防災性向上のための都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 関連計画等で既存道路が緊急輸送路や避難路として位置付けられている都市計画道路 当路線の整備により、災害時の緊急輸送路や避難場所への避難路、あるいは迂回遮断路の確保など、防災性の向上に寄与する都市計画道路 消防種別が困難な区域（消防種別指定地域）の解消に寄与する都市計画道路
景観形成のための都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 関連計画等に緑のネットワーク形成や都市景観形成を図るうえで必要な道路として位置付けられている都市計画道路
環境対策のための都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞の改善や走行性の向上、道路ネットワークにおける自動車交通の整流化に寄与する都市計画道路
+	
事業の視点	<ul style="list-style-type: none"> 効率的、効果的な都市計画道路の整備（事業の実行性検証・改良方針の検討など）

見直し候補路線（区間）の選定

4 見直しの検討手順 と評価結果について

見直しの検討については、2ページに示す考え方に基づき整理した「ア 必要性の検証」、「イ 事業実行性の検証」及び「ウ 改良方針の検討」を行う路線（区間）について、3ページに示す見直しの基本方向を踏まえて、図3に示すとおり、それぞれの検証、検討を慎重に行った結果、廃止候補4路線6区間（赤色実線）、変更候補1路線1区間（青色実線）、事業検討候補1路線3区間（黄色実線）、合計7路線11区間を抽出しました。

必要性検証の廃止・変更候補（5路線7区間）を除いた路線（区間）については、必要性が確認されたことから、それらで構成されたものを新たな都市計画道路網（素案）としました。なお、新たな都市計画道路網（素案）等は6ページ以降をご覧ください。

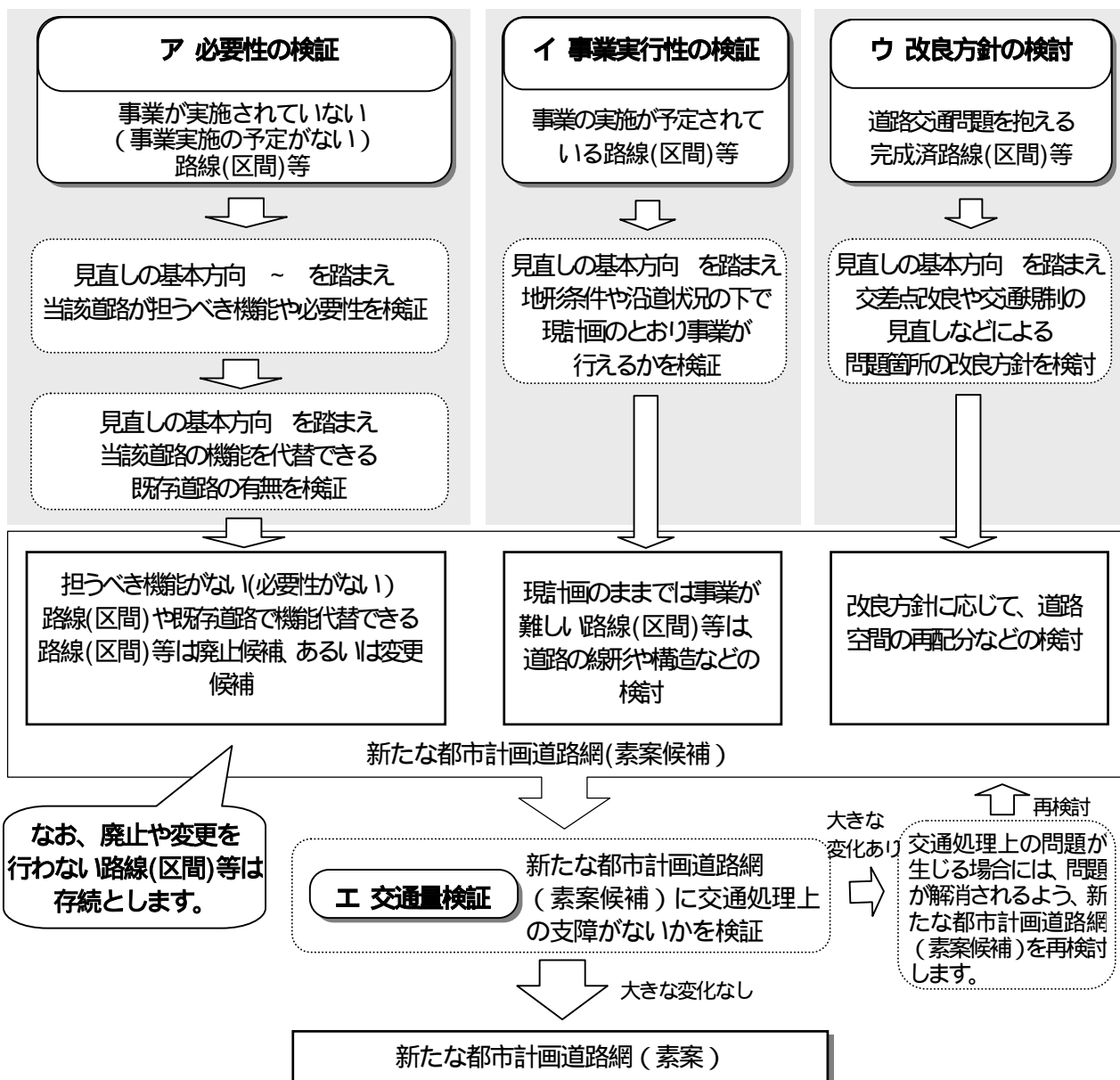


図3 見直し検討手順の概要